

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公開番号】特開2009-69989(P2009-69989A)

【公開日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2007-235752(P2007-235752)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 1 0 G

G 06 F 15/00 3 3 0 C

G 06 F 15/00 3 3 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月17日(2010.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

会議の開催場所と前記会議の開催時間と前記会議の出席者が携帯する携帯端末装置とを関連付けて記憶部に登録する登録手段と、

前記会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在を検出する検出手段と、

前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻とに基づいて前記記憶部から検索した携帯端末装置と、前記検出手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段と、

前記照合手段が照合した結果に基づいて、前記会議で使用する情報を送信する送信手段とを備え、

前記登録手段は、会議の開催場所と前記会議の開催時間と、前記会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、

前記送信手段は、前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻と関連付けて前記登録手段が登録した送信先へ、前記会議で使用する情報を送信することを特徴とする情報送信装置。

【請求項2】

会議の出席者によって携帯され、携帯先の位置を表す位置情報を送信する携帯端末装置と、

前記会議の開催場所と前記会議の開催時間とを関連付けて記憶部に登録する登録手段、前記携帯端末装置が送信する位置情報に基づいて、前記携帯端末装置の所在を検出する検出手段、前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻とに基づいて前記記憶部から検索した携帯端末装置と、前記検出手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段、及び前記照合手段が照合した結果に基づいて、前記会議で使用する情報を送信する送信手段を有する情報送信装置と、を備え、

前記登録手段は、会議の開催場所と前記会議の開催時間と、前記会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、

前記送信手段は、前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻と関連付けて

前記登録手段が登録した送信先へ、前記会議で使用する情報を送信することを特徴とする情報管理システム。

【請求項 3】

前記送信手段が送信した情報を破棄する情報破棄装置を更に備え、
前記検出手段は、前記情報破棄装置の所在と前記情報を破棄した時刻とを検出することを特徴とする請求項2に記載の情報管理システム。

【請求項 4】

コンピュータを、
会議の開催場所と前記会議の開催時間と前記会議の出席者が携帯する携帯端末装置とを関連付けて記憶部に登録する登録手段と、

前記会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在を検出する検出手段と、
前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻とに基づいて検索した前記記憶部から携帯端末装置と、前記検出手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段と、

前記照合手段が照合した結果に基づいて、前記会議で使用する情報を送信する送信手段として機能させ、

前記登録手段は、会議の開催場所と前記会議の開催時間と、前記会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、

前記送信手段は、前記検出手段が検出した所在と前記所在を検出した時刻と関連付けて前記登録手段が登録した送信先へ、前記会議で使用する情報を送信することを特徴とする情報送信プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る情報送信装置は、会議の開催場所と会議の開催時間と会議の出席者が携帯する携帯端末装置とを関連付けて記憶部に登録する登録手段と、会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在を検出する検出手段と、検出手段が検出した所在と所在を検出した時刻とに基づいて記憶部から検索した携帯端末装置と、検出手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段と、照合手段が照合した結果に基づいて、会議で使用する情報を送信する送信手段とを備え、登録手段は、会議の開催場所と会議の開催時間と、会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、送信手段は、検出手段が検出した所在と所在を検出した時刻と関連付けて登録手段が登録した送信先へ、会議で使用する情報を送信することを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る情報管理システムは、会議の出席者によって携帯され、携帯先の位置を表す位置情報を送信する携帯端末装置と、会議の開催場所と会議の開催時間とを関連付けて記憶部に登録する登録手段、携帯端末装置が送信する位置情報に基づいて、携帯端末装置

の所在を検出する検出手段、検出手手段が検出した所在と所在を検出した時刻とに基づいて記憶部から検索した携帯端末装置と、検出手手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段、及び照合手段が照合した結果に基づいて、会議で使用する情報を送信する送信手段を有する情報送信装置と、を備え、登録手段は、会議の開催場所と会議の開催時間と、会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、送信手段は、検出手手段が検出した所在と所在を検出した時刻と関連付けて登録手段が登録した送信先へ、会議で使用する情報を送信することを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る情報送信プログラムは、コンピュータを、会議の開催場所と会議の開催時間と会議の出席者が携帯する携帯端末装置とを関連付けて記憶部に登録する登録手段と、会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在を検出する検出手手段と、検出手手段が検出した所在と所在を検出した時刻とに基づいて検索した記憶部から携帯端末装置と、検出手手段が所在を検出した携帯端末装置とを照合する照合手段と、照合手段が照合した結果に基づいて、会議で使用する情報を送信する送信手段として機能させ、登録手段は、会議の開催場所と会議の開催時間と、会議で使用する情報の送信先とを関連付けて登録し、送信手段は、検出手手段が検出した所在と所在を検出した時刻と関連付けて登録手段が登録した送信先へ、会議で使用する情報を送信することを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1の構成によれば、会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在と所在を検出した時刻とに基づいて会議で使用する情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。また、予め登録された送信先へ情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項2の構成によれば、会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在と所在を検出した時刻とに基づいて会議で使用する情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。また、予め登録された送信先へ情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 7 】

請求項4の構成によれば、会議の出席者が携帯する携帯端末装置の所在と所在を検出した時刻とに基づいて会議で使用する情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。また、予め登録された送信先へ情報を送信するため、情報の漏洩を防止できる。